

令和元年度 事業報告

はじめに

本年は基本事業の充実拡大をはかり、初代館長の財団設立時に指導理念として定めた「修武館武道摘要」を実践することを目標として事業を勧めました。

剣道事業である「就学前武道教育の実践」の継続とスポーツ振興くじの助成事業である「修武館剣道錬成会」の充実をはかり、実績をあげていきました。

また、なぎなた事業であるスポーツ振興くじの助成事業である「薙刀錬成会」も充実をはかり、実績をあげていきました。

本年度も実践と検証を行い実用的なテキストを作成しました。

また、剣道、なぎなた及び居合道の各事業それぞれの連携強化を図り、効果的な事業推進を行いました。

事業については、例年通りの大会・講習会・錬成会に参加・実施しました。但し、3月22日剣道高段者稽古会と3月29日剣道少年全国水戸大会は新型コロナウイルスのため中止になりました。

インバウンド剣道体験事業は中国団体5団体と25名の個人を実施しました。新型コロナウイルスのため10団体が中止になりました。
(前年度は団体9団体、個人7名)

基本方針

本年度は次の3点を軸に事業を進めて参りました。

- (1) 会員管理の整備を完全なものにすることにより、安定した会費収入の確保、また、それが確実に道場利用者（受益者）拡大に繋がるような企画を提案できるように常に心掛ける。
- (2) 事務局及び指導体制の見直しを実現することで、公益目的事業における指導力の強化を図り、また、指導員がその技量を存分に発揮できるような環境の改善につとめる。
- (3) ホームページの有効利用。情報公開を積極的に行なうことにより、より多くの人達が、剣道、なぎなた及び居合道を通じて交流を深めること、さらに心身の健全な発達に寄与できるよう努める。また、非営利法人及び行政とのネットワーク拡大に努め、また連携を図ることで、当館ならではの事業活動を展開し、より良い社会の実現に寄与する。

公益目的事業（公1）

定款に基づき次の事業を実施しました。

定款抜粋

（目的）

第3条 この法人は、武道に関する事業を行い、スポーツ精神の涵養及び文化の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 剣道、なぎなた及び居合道の普及振興
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県において行うものとする。